

第32回定時株主総会招集ご通知 (交付書面に記載しない事項)

・事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制
の運用状況の概要

・連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

・計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

第32期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

株式会社ワールドホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

■業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの適切な整備及び運用を行うことが重要な経営課題であると認識し、当社及び当社子会社の体制について下記の方針を策定しております。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) ワールドホールディングス企業行動基準をはじめとして、当社及び各子会社で策定される社内規程は、取締役及び社員全員が法令、定款及び社会規範を遵守していくための具体的な行動指針とする。
 - (2) 取締役会の任意委員会として、委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に係る透明性と客觀性を高める。
 - (3) ワールドホールディングスのコンプライアンス委員会がコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括することとし、各子会社が中心となり、積極的に取締役及び社員への教育を行う。また、内部監査部門は、各子会社及び各部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的にワールドホールディングスの取締役会及び監査役会に報告する。
 - (4) 法令、定款上の疑義ある行為について、社員が直接情報を提供できる手段として、ワールドホールディングスの経営管理本部内にコンプライアンス・ホットラインを設置する。
2. 当社及び当社子会社の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
ワールドホールディングスの関係会社管理規程及び文書管理規程に従い、取締役会及びその他の重要会議の議事録及び決裁記録など、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) コンプライアンス、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスクマネジメント委員会が当社及び当社子会社を統括し、経営管理本部及び業務管理本部並びにそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行い、整備又は運用状況の結果について当該委員会へ報告するものとする。
 - (2) 新たに発生したリスクについては、取締役会およびその他の重要会議において速やかに対応責任者となる取締役の任命又は担当部署を決定する。
4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び報告に関する体制
 - (1) ワールドホールディングスの取締役会は、当社及び当社子会社の達成すべき目標を定め、各取締役は、その目標達成のために担当部門の具体的目標及び業務権限、意思決定ルールを決定し、効率的な目標達成に努め、当社取締役会へ報告するものとする。
 - (2) ワールドホールディングスの取締役会は、ITを活用して定期的に業務の進捗状況をレビューし、各子会社に対して改善を促すこと等を可能とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築していくものとする。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

セグメント別の事業に関して、各子会社別に責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。ワールドホールディングスのリスクマネジメント委員会は、これらを横断的に推進し管理する。
6. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、内部監査部門所属の社員に監査業務に必要な事項を指示できるものとする。
 - (2) 監査役から監査業務に必要な指示を受けた社員は、その指示に関して取締役又は内部監査部門の責任者からの指揮命令を受けないものとする。また、当該社員の人事異動、評価等を行う場合は、監査役へ事前報告を行い、その意見を尊重する。
7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他当社監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社及び当社子会社の取締役及び社員は、コンプライアンス・ホットラインを通じて直接当社の監査役へ報告を行う又は当社子会社の監査役等を通じて当社監査役へ報告を行う。
 - (2) 当該報告には、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、社内監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を含むものとする。なお、当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び社員へ周知徹底を図る。
8. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、当社に対し職務の執行上必要となる費用等について、監査役会規程及びその他の関連規程に基づき、その費用の前払い及び償還を受けることができる。
 - (2) 監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換会を実施していくものとする。
 - (3) 監査役と内部監査部門との間で定期的な意見交換会を実施していくものとする。

■業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づき、内部統制システムの適切な整備及び運用を行い、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化、内部監査体制の充実に取組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制に係る運用状況は以下の通りとなります。

1. コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス違反や法令違反、ハラスマント、人権侵害等、職場環境を悪化させる要因に対して、毅然とした対応を行い、各種社内基準・規程の策定や社内研修の実施、社内通報制度の周知を徹底している他、発生及び再発の防止に努めています。コンプライアンスに関しては、コンプライアンス委員会を設置し、企業行動基準やコンプライアンス規程及び関連資料等をとりまとめた「コンプライアンス・マニュアル」の整備や社内研修を実施するなどして、役職員への周知とコンプライアンス意識の向上を推進しています。

2. リスクマネジメント体制

リスクマネジメント委員会は、様々な損失の危険に対しリスクの高低や発生可能性について検証しております。また、適切な対応策を講じることで損失の危険を回避または最小限にするため、監査役及び内部監査室または各委員会等と連携し、必要に応じ経営会議に出席するなどして具体的な対応策が講じられる体制を整備しております。

3. 情報セキュリティ管理体制

当社グループは顧客企業の生産計画や新製品の開発に関わる情報、あるいは個人情報などを知りうる立場にあります。それらのリスクについてプライバシーマークの取得や、社員へのセキュリティ教育の実施に加え、情報監視室を設置し組織的に監視体制の強化を図り、情報の漏洩及びサイバー攻撃を未然に防ぐよう努めしております。また、各種情報の保管方法、保存年数等について社内規程に定め周知徹底しております。

4. 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会及び主要な経営会議に各事業子会社の取締役または実務責任者を必要に応じ出席させております。また、業務管理本部及び内部監査部門は、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」並びに「内部監査計画書」に基づき、企業集団全体を管理監督するなどして業務の適正を確保するための体制を整備しております。

5. 内部監査及び財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準等に準拠した内部監査計画書を策定しております。内部監査室は、当該計画に基づき当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を経営者及び監査役へ報告しております。また、是正状況及び財務報告に係る内部統制の有効性結果を定期的に当社取締役会へ報告しております。

以上のことから、第32期における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,350 | 1,540 | 37,463 | △119 | 40,234 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 573 | 573 | | | 1,147 |
| 剰余金の配当 | | | △1,862 | | △1,862 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,981 | | 4,981 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高 | | | 3 | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 573 | 573 | 3,122 | △0 | 4,269 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,924 | 2,114 | 40,585 | △119 | 44,503 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|--|--------------------------------------|--|---|------------------|---------------------------------|-----------------------|
| | その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 51 | 57 | △83 | 25 | 58 | 2,608 | 42,926 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 1,147 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,862 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 4,981 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高 | | | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 7 | 28 | △62 | △26 | 110 | 176 | 260 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 7 | 28 | △62 | △26 | 110 | 176 | 4,530 |
| 当連結会計年度末残高 | 59 | 86 | △145 | △0 | 168 | 2,784 | 47,456 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（ 2024年1月1日から
2024年12月31日まで ）

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

| | |
|-------------|--|
| 連結子会社の数 | 42社 |
| 主要な連結子会社の名称 | (株)ワールドインテック (株)ワールドコンストラクション (株)TOHOWORLD 台灣英特科(股) 蘇州英特科製造外包有限公司 WORLD INTEC AMERICA, INC. DOTワールド(株) (株)ワールドリテック 九州地理情報(株) (株)ワールドシステムサービス (株)クリエーション・ビュー (株)アドバン (株)クリエイティブ (株)日本技術センター (株)テクノリンク 三金開発(株) (株)ワールドスタッフィング (株)J Wソリューション (株)ディンプル ヤマト・スタッフ・サプライ(株) (株)ワールドレジデンシャル (株)ワールドアイシティ (株)ワールドレジデンシャル関西 ニチモリアルエステート(株) (株)ワールドライフパートナー (株)オオマチワールド (株)ミクニ (株)リノベミクニ エムズワールド(株) (株)ワールドキャピタルソリューション (株)イーサポート (株)ネットワークソリューション (株)ワールドスタイル (株)ベストITビジネス |

（株）クラウディオ

前連結会計年度において、非連結子会社でありました三金開発㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

㈱ワールドリテックは、2024年1月1日で日研テクノ㈱より商号変更しております。

（2）非連結子会社の状況

| | |
|--------------|--|
| 主要な非連結子会社の名称 | （株）ワールドアセットマネジメント みらい債権回収㈱ P. T. ワールド デベロップメント インドネシア等 |
|--------------|--|

| | |
|--------------|---|
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |
|--------------|---|

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（㈱ワールドアセットマネジメント、みらい債権回収㈱、P. T. ワールド デベロップメント インドネシア等）及び関連会社（サクセス協同組合等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|----------------|-------|
| ㈱イーサポート | 9月30日 |
| ㈱ネットワークソリューション | 9月30日 |
| ㈱ベストＩＴビジネス | 9月30日 |
| ㈱ワールドスタイル | 9月30日 |
| ㈱TOHOWORLD | 3月31日 |
| 三金開発㈱ | 3月31日 |
| ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ | 3月31日 |
| ㈱堺ファーム | 3月31日 |
| ㈱美濃加茂ファーム | 3月31日 |
| ㈱日野ファーム | 3月31日 |
| ㈱北山ファーム | 3月31日 |
| ㈱北山レーベン | 3月31日 |
| ㈱是里ワイン醸造場 | 3月31日 |

決算日が9月30日の連結子会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が3月31日の連結子会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の㈱クリエーション・ビューは決算日を11月30日から12月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2023年12月1日から2024年12月31日までの13か月間を連結しております。

なお、決算期変更した㈱クリエーション・ビューの2023年12月1日から2024年12月31日までの売上高は2,106百万円、営業利益は136百万円、経常利益は148百万円、税引前当期純利益は148百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

④ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物付属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2～50年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社においては従業員への賞与の支給に備え支給見込額に基づいて計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。

③ 小規模会社等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積もった上で、5～13年の期間で均等償却しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 人材事業

派遣事業

当社グループは、幅広い業種に対応した人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。これらのサービスは、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

業務請負事業

当社グループは、顧客との業務請負契約に基づき、顧客から業務全体を請負うサービスを提供しております。これらのサービスは、業務の進捗につれて履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり、提供したサービスに基づいて収益を認識しております。

業務受託事業

当社グループは、顧客との業務受託契約に基づき、契約期間において定めた人員が役務提供を行っております。当該期間に人員が行う履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

ロ. 不動産事業

デベロップメント事業

デベロップメント分野（マンション及び事業用地の販売）においては、顧客との契約に基づき、不動産の引き渡しを行う義務を負っております。この履行義務については、契約で定められた引渡時に収益を認識しております。

リノベーション事業

リノベーション事業は、主に中古住宅を仕入れ、リフォームを行い顧客へ販売する事業であり、顧客との契約に基づき不動産の引渡しを行う義務を負っております。この履行義務については、契約で定められた引渡時に収益を認識しております。

ユニットハウス事業

ユニットハウス事業においては、ユニットハウスの製造、販売、レンタルを行っております。ユニットハウスの販売売上については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。またレンタル売上については、レンタル期間の経過に応じ、一定期間にわたりて収益を認識しております。

ハ. 情報通信事業

ショップ販売事業

ショップ販売事業は、主に携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っております。

携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、携帯電話端末等の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

法人販売事業

法人販売事業は、主にOA機器一般及びコンピュータサプライ用品の販売を行う事業であり、顧客へ引き渡すことによってその時点で製品の支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから引渡し時点で収益を認識しております。

二. 農業公園事業

農業公園事業において、顧客に対して、アトラクションの体験価値の提供及び商品、飲食の販売を行っております。

農業公園事業におけるアトラクションの体験価値の提供については、顧客がアトラクションを利用した時点で収益を認識しております。また、商品、飲食の販売については、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(販売目的で保有する不動産の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|----------|-----------|
| 販売用不動産 | 18,900百万円 |
| 仕掛販売用不動産 | 50,675百万円 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）により、評価を行っています。各プロジェクトにおける、期末時点の見積売価から見積追加コストを控除した正味売却価額が、帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額と正味売却価額の差額を棚卸資産評価損として計上しております。

(2) 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、見積売価と見積追加コストであり、見積売価には、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済情勢、市場環境、競合他社の動向等を考慮するとともに、見積追加コストには、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響を考慮しております。

(3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

不動産市況の変動、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響により、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、翌年度の連結計算書類において棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

(のれんの減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|-----|----------|
| のれん | 8,126百万円 |
|-----|----------|

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループでは、のれんを含む各資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて測定を行っております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積もりは事業計画を基礎としており、当該事業計画には、事業戦略や市場データに基づく売上高成長率、過去の実績と当社グループの目標を勘案した売上総利益率、費用の変動見込み等の重要な仮定が含まれております。

(3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際にキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | | |
|----------------|----------|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | 販売用不動産 | 4,938百万円 |
| | 仕掛販売用不動産 | 41,348百万円 |
| | 建物及び構築物 | 653百万円 |
| | 土地 | 4,217百万円 |
| <hr/> | | |
| | 計 | 51,157百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | 短期借入金 | 28,256百万円 |
| | 長期借入金 | 19,936百万円 |
| <hr/> | | |
| | 計 | 48,193百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,227百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、主要金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 30,000百万円 |
| 借入実行残高 | 3,370百万円 |
| 借入未実行残高 | 26,630百万円 |

【連結損益計算書に関する注記】

1. 助成金収入

助成金収入の内容は、優良建築物等整備事業（優良再開発型）補助金の金額であります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

| 用途 | 種類 | 場所 |
|----|-------------|---------|
| 店舗 | 建物及び構築物、その他 | 佐賀県佐賀市等 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

| | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 27百万円 |
| その他 | 4百万円 |

(4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零と算定しております。

3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、Walkrank株、みらい債権回収株、株ワールドグローバルサポートの株式評価損を計上いたしました。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 17,687,800株 | 318,500株 | 一株 | 18,006,300株 |

(注) 普通株式の発行済株式の増加318,500株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 113,661株 | 108株 | 一株 | 113,769株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加108株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年2月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,862 | 106.0 | 2023年12月31日 | 2024年3月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年2月12日 取締役会 | 普通株式 | 1,506 | 利益剰余金 | 84.2 | 2024年12月31日 | 2025年3月31日 |

4. 新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権等の目的となる株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 124,200株 | 300,000株 | 320,000株 | 104,200株 |

(注) 1. 新株予約権等の目的となる株式の増加300,000株は、新株予約権の発行による増加であります。

2. 新株予約権等の目的となる株式の減少320,000株は、新株予約権の行使による減少318,500株及び新株予約権の失効による減少が1,500株であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、不動産事業の所要資金及び子会社株式の取得に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は取引の当事者である当社グループ会社の担当部署が行っております。デリバティブ取引の契約状況及び運用状態については、記帳及び契約先と残高照合等を行い、当社の担当部署に報告することで、リスク管理を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------|---------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券（注）2 | 303 | 303 | — |
| 資産計 | 303 | 303 | — |
| 長期借入金（注）3 | 38,572 | 38,594 | 21 |
| 負債計 | 38,572 | 38,594 | 21 |
| デリバティブ取引（注）4 | — | — | — |

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未払費用」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------|---------------------|
| 非上場株式・組合出資金（※） | 1,133 |

※ 当連結会計年度において、非上場株式について181百万円減損処理を行っております。

3. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
4. デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
5. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 償還予定額（百万円） | | | |
|-----------|------------|-------------|--------------|------|
| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
| 現金及び預金 | 42,739 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 26,562 | — | — | — |

6. 借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 返済予定額（百万円） | | | | | |
|-------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| 短期借入金 | 47,319 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 3,714 | 1,996 | 12,478 | 7,786 | 7,625 | 4,970 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 303 | — | — | 303 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 38,594 | — | 38,594 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見

積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【1株当たり情報に関する注記】

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,487円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 280円39銭 |

【収益認識に関する注記】

1. 収益の分解情報

売上収益の分解と報告セグメントの関連は次の通りであります。

| | 報告セグメント (百万円) | | | | | 合計 |
|---------------|---------------|--------------|-----------|------------|------------|---------|
| | プロダクツ HR事業 | サービス HR事業 | 不動産 事業 | 情報通信 事業 | 農業公園 事業 | |
| 派遣 | 85,796 | 35,527 | — | — | — | 121,324 |
| 請負 | 18,788 | 30,483 | — | — | — | 49,271 |
| 業務受託 | 4,175 | 6,549 | — | — | — | 10,725 |
| スクール・WEB制作 | 546 | — | — | — | — | 546 |
| デベロップメント | — | — | 22,290 | — | — | 22,290 |
| リノベーション | — | — | 10,787 | — | — | 10,787 |
| ユニットハウス | — | — | 2,032 | — | — | 2,032 |
| ショッピング | — | — | — | 6,895 | — | 6,895 |
| 法人 | — | — | — | 1,808 | — | 1,808 |
| 農業公園 | — | — | — | — | 5,457 | 5,457 |
| その他 | 1,033 | 6,293 | — | — | — | 7,326 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 110,341 | 78,853 | 35,111 | 8,703 | 5,457 | 238,468 |
| その他の収益 | 5 | — | 3,751 | — | — | 3,757 |
| 外部顧客への売上高 | 110,347 | 78,853 | 38,863 | 8,703 | 5,457 | 242,226 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (9) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約債務の残高等

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 25,148百万円 | 26,562百万円 |
| 契約負債 | 1,002 | 2,147 |

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形及び売掛金」として表示しております。

す。契約負債は、主に不動産セグメントにおける前受金であり、収益を認識する際に取り崩しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
2024年12月31日まで)

(単位:百万円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|----------|---------|-------|----------|-------|---------|--------|--------|--------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,350 | 1,513 | 32 | 1,545 | 3 | 1,300 | 16,571 | 17,874 | △119 | 20,650 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 573 | 573 | | 573 | | | | | | 1,147 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,862 | △1,862 | | △1,862 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,016 | 3,016 | | 3,016 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 573 | 573 | — | 573 | — | — | 1,154 | 1,154 | △0 | 2,301 |
| 当期末残高 | 1,924 | 2,086 | 32 | 2,118 | 3 | 1,300 | 17,725 | 19,028 | △119 | 22,951 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | | 40 | 40 | 58 20,749 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 1,147 |
| 剰余金の配当 | | | | △1,862 |
| 当期純利益 | | | | 3,016 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 4 | 4 | 110 | 114 |
| 事業年度中の変動額合計 | 4 | 4 | 110 | 2,416 |
| 当期末残高 | 45 | 45 | 168 | 23,165 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（ 2024年1月1日から
2024年12月31日まで ）

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物付属設備及び構築物は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|----|-------|
| 建物 | 3～20年 |
|----|-------|

| | |
|-----|-------|
| その他 | 2～15年 |
|-----|-------|

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金になります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 18,504百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

関係会社株式については、直近の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。

(2) 主要な仮定

関係会社株式の実質価額の回復可能性においては、関係会社の事業計画等に基づいて合理的に評価しております。当該事業計画では、事業戦略や市場データに基づく売上高成長率、過去の実績と当社グループの目標を勘案した売上総利益率、費用の変動見込み等の一定の仮定をおいております。

(3) 翌年度の計算書類に与える影響

外部環境の変動等により、将来の事業計画等の見直しが必要となった場合は、翌年度の計算書類において、関係会社株式の減損処理が発生する可能性があります。

(関係会社貸付金の引当金計上)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金 17,867百万円

関係会社長期貸付金 45,162百万円

貸倒引当金 95百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

関係会社貸付金は、不動産事業資金が91.5%を占めており、不動産プロジェクトを個別に評価し、資金回収が見込めないと判断される貸付金については、さらに、貸付先の資金繰り等を考慮し、回収可能額を判定のうえ、回収可能額が貸付金を下回った場合は、貸付金と回収可能額の差額を貸倒引当金として計上しております。また、不動産事業資金以外については各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しています。

(2) 主要な仮定

関係会社貸付金の回収可能性の判定においては、関係会社の事業計画等に基づいて合理的に評価しております。当該事業計画では、事業戦略や市場データに基づく売上高成長率、過去の実績と当社グループの目標を勘案した売上総利益率、費用の変動見込み等の一定の仮定をおいております。また、関係会社貸付金のうち不動産事業資金については、各プロジェクトにおける見積売価と見積追加コストに一定の仮定をおいております。

(3) 翌年度の計算書類に与える影響

外部環境の変動等により、将来の事業計画等の見直しが必要となった場合は、翌年度の計算書類において、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

| | |
|---------------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 451百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 484百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 109百万円 |

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

| | |
|----------------|----------|
| (1) 営業取引による取引高 | |
| ① 売上高 | 3,261百万円 |
| ② 販売費及び一般管理費 | 1,247百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 3,482百万円 |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首の株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 113,661株 | 108株 | 一株 | 113,769株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加108株は単元未満株式の買取による増加であります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 264百万円 |
| 関係会社株式（会社分割に伴う承継会社株式） | 176百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 372百万円 |
| その他 | 81百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 894百万円 |
| 評価性引当額 | △439百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 455百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △16百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △16百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 439百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.4% |
| (調整) | |
| 所得税額控除 | △0.0 |
| 受取配当金等の益金不算入 | △29.0 |
| 交際費等損金に算入されない項目 | 3.5 |
| 住民税均等割等 | 0.1 |
| 評価性引当額増減 | 1.6 |
| その他 | △0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 5.8% |

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------|---------------|-----------|-------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | (株)ワールドインテック | 450 | 人材派遣、業務請負 | (所有)直接 100.0 | 経営指導料の受取 従業員の出向 資金の援助 利益剰余金配当の受取 役員の兼任 担保の受入 | 経営指導料(注)2 | 1,022 | 売掛金 | 93 |
| | | | | | | 出向負担金(注)3 | 536 | その他流動負債 | 54 |
| | | | | | | 受取配当金(注)4 | 1,099 | — | — |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | — | 関係会社短期貸付金 | 210 |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | — | 関係会社長期貸付金 | 993 |
| | | | | | | 利息の受取(注)5 | 7 | その他流動資産 | 24 |
| | | | | | | 担保受入(注)6 | 307 | — | — |
| 子会社 | 九州地理情報(株) | 100 | システム受託開発 | (所有)直接 51.0 | 役員の兼任 業務請負 | 業務委託費 | 387 | その他流動負債 | 23 |
| 子会社 | (株)ワールドスタッフィング | 100 | 人材派遣、業務請負 | (所有)直接 100.0 | 経営指導料の受取 利益剰余金配当の受取 資金の援助 役員の兼任 | 経営指導料(注)2 | 367 | 売掛金 | 33 |
| | | | | | | 受取配当金(注)4 | 232 | — | — |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | 1,000 | 関係会社短期貸付金 | 384 |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | — | 関係会社長期貸付金 | 1,719 |
| | | | | | | 利息の受取(注)5 | 9 | その他流動資産 | 3 |
| | | | | | | — | — | その他流動負債 | 2 |

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------|---------------|----------|-------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | (株)ワールドレジデンシャル | 300 | 不動産開発分譲等 | (所有)直接100.0 | 経営指導料の受取 資金の援助 利益剰余金 配当の受取 役員の兼任 担保の受入 | 経営指導料(注)2 | 1,082 | 売掛金 | 99 |
| | | | | | | 受取配当金(注)4 | 1,445 | — | — |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | 253 | 関係会社短期貸付金 | 4,296 |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | 7,221 | 関係会社長期貸付金 | 29,487 |
| | | | | | | 利息の受取(注)5 | 222 | その他流動資産 | 77 |
| | | | | | | 担保受入(注)6 | 34,252 | — | — |
| 子会社 | (株)ワールドキャピタルソリューション | 100 | 不動産開発分譲等 | (所有)間接70.0 | 資金の援助 役員の兼任 担保の受入 | 事業資金の貸付 | — | 関係会社短期貸付金 | 1,399 |
| | | | | | | 利息の受取(注)5 | 8 | その他流動資産 | 4 |
| | | | | | | 担保受入(注)6 | 1,405 | — | — |
| 子会社 | (株)ワールドアイシティ | 300 | 不動産開発分譲等 | (所有)間接100.0 | 経営指導料の受取 資金の援助 役員の兼任 担保の受入 | 経営指導料(注)2 | 235 | 売掛金 | 21 |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | 1,013 | 関係会社短期貸付金 | 2,166 |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | 1,872 | 関係会社長期貸付金 | 5,665 |
| | | | | | | 利息の受取(注)5 | 38 | その他流動資産 | 22 |
| | | | | | | 担保受入(注)6 | 2,944 | — | — |
| 子会社 | (株)ミクニ | 95 | 不動産開発分譲等 | (所有)直接100.0 | 経営指導料の受取 資金の援助 役員の兼任 配当の受取 | 経営指導料(注)2 | 100 | 売掛金 | 9 |
| | | | | | | 受取配当金(注)4 | 14 | — | — |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | 2,260 | — | — |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | — | 関係会社短期貸付金 | 5,079 |
| | | | | | | 利息の受取(注)5 | 8 | その他流動資産 | 10 |
| | | | | | | 担保受入(注)6 | 4,317 | — | — |

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------|---------------|----------|-------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | 株ワールドレジデンシャル関西 | 300 | 不動産開発分譲等 | (所有)間接 100.0 | 資金の援助役員の兼任担保の受入 | 事業資金の貸付 | 2,290 | 関係会社短期貸付金 | 1,578 |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | 652 | 関係会社長期貸付金 | 3,310 |
| | | | | | | 利息の受取(注)5 | 26 | その他流動資産 | 13 |
| | | | | | | 担保受入(注)6 | 3,037 | — | — |
| 子会社 | エムズワールド株 | 50 | 不動産開発分譲等 | (所有)間接 100.0 | 資金の援助役員の兼任担保の受入 | 事業資金の貸付 | — | 関係会社短期貸付金 | 48 |
| | | | | | | 事業資金の貸付 | 1,196 | 関係会社長期貸付金 | 2,723 |
| | | | | | | 利息の受取(注)5 | 12 | その他流動資産 | 2 |
| | | | | | | 担保受入(注)6 | 1,168 | — | — |
| 子会社 | ニチモリアルエステート株 | 160 | 不動産開発分譲等 | (所有)間接 100.0 | 資金の援助役員の兼任 | 事業資金の貸付 | 639 | 関係会社長期貸付金 | 1,249 |
| | | | | | | 利息の受取(注)5 | 6 | その他流動資産 | 6 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 経営指導料については持株会社である当社の運営費用相当額を連結子会社から応分に收受しております。
 3. 出向者に係る人件費相当額を支払っております。
 4. 受取配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上、決定しております。
 5. 資金の援助については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 6. 担保受入については、当社の銀行借入に対するものであります。

(2) 役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----|------------|--------------|-------------------|-------------|----------------|-----------|----|-----------|
| 役員 | 伊井田 栄吉 | 当社代表取締役会長兼社長 | (被所有)直接 4.42 | 当社株主及び代表取締役 | ストックオプションの権利行使 | 877 | — | — |

(注) 2024年1月17日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,285円29銭
 2. 1株当たり当期純利益 169円82銭

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通り
であります。